

人事異動

市職員の人事異動発令

4月1日付で次のとおり人事異動を発令しました。

平成26年度人事異動の特徴

- 執行体制の整備**▷市民病院第二期基本構想の早期実現を図るため、副院長を4人体制としました。▷赤穂すこやかセンター(仮称)整備事業を推進するため、保健センター所長に事務職員を配置しました。▷臨時福祉給付金交付事務の円滑化を図るため、社会福祉課に臨時福祉給付金担当課長を新設しました。▷養護老人ホーム廃止に伴う事務整理のため、社会福祉課に高齢者支援担当課長を新設しました。▷介護予防事業の充実を図るため、地域包括支援センターに専任所長を配置しました。
- 人事交流**▷市民病院第二期基本構想の早期実現を図るため、兵庫県職員を市民病院副院長として招致しました。▷東日本大震災被災自治体の復興支援のため、宮城県岩沼市へ事務職員1名を派遣しました。
- 女性職員の登用**▷参事昇格6人中女性1人、課長昇任11人中女性1人、係長昇任15人中女性5人を登用しました。

■部長職

市民病院副院長兼事務局長事務取扱兼介護老人保健施設事務長事務取扱(理事)〓中島明彦(新任)▼市民部長(理事)〓昇格)〓児嶋佳文(市民部長)▼健康福祉部長兼福祉事務所長(昇任)〓折原和彦(監査委員事務局長併せ選挙管理委員会書記長併せ公平委員会書記長・参事)▼建設経済部地域活性化推進担当部長〓前田尚志(議会事務局局長)▼議会事務局局長(昇任)〓作本正登(健康福祉部社会福祉課長・参事)▼下水道部技術担当部長〓高田徳幸(上下水道部技術担当部長)▼会計管理者兼会計課長事務取扱(昇任)〓上崎秀和(総務部税務課長)

■課長職

総務部行政課長(参事)(昇格)〓磯家幸(総務部行政課長)▼市民部美化センター所長(参事)(昇格)〓室井正弘(市民部美化センター所長)▼健康福祉部障害福祉サービス事業所担当課長兼さくら園管理者(参事)(昇格)〓尾崎雄三(健康福祉部養護老人ホーム担当課長兼養護老人ホームつつじ荘所長)▼建設経済部産業観光課長(参事)(昇格)〓永石一彦(建設経済部産業観光課長)▼農業委員会事務局局長(参事)〓吉田和文(建設経済部区画整理課長・参事)▼教育委員会こども育成課長(参事)(昇格)〓山本伊津子(教育委員会こども育成課長)▼上下水道部下水道課長(参事)(昇格)〓籠谷哲夫(上下水道部下水道課長兼工務係長事務取扱)▼総務部契約管財課長〓古津和也(建設経済部建設

木志子(御崎保育所主任保育士)

■幼稚園関係

尾崎幼稚園長〓中川尚子(御崎幼稚園長)▼御崎幼稚園長〓澗口五百子(原幼稚園長)▼原幼稚園長(昇任)〓橋本典子(高雄幼稚園教諭)

■市民病院関係

内科部長兼健診部長〓三上誠(新任)▼臨床検査技師長(昇任)〓田淵亨(副臨床検査技師長)▼循環器科医長〓三好達也(新任)▼看護師長(昇任)〓原美紀(主任看護師)▼看護師長(昇任)〓高木睦子(主任看護師)

■教職員の異動

赤穂小学校長〓西山由哲(赤穂西小学校長)▼塩屋小学校長〓小山寛(坂越小学校長)▼赤穂西小学校長〓目木達也(御崎小学校長)▼尾崎小学校長(昇任)〓猪谷公一(尾崎小学校教頭)▼(城西小学校教頭)▼坂越小学校長(昇任)〓濱田朋枝(原小学校教頭)▼有年小学校長(昇任)〓谷本まゆ美(高雄小学校教頭)▼赤穂小学校教頭(昇任)〓森山明彦(赤穂小学校教諭)▼城西小学校教頭(昇任)〓前田達行(高雄小学校主幹教諭)▼尾崎小学

課長)▼総務部税務課長〓高見博之(農業委員会事務局局長)▼健康福祉部子育て健康課長(昇任)〓山野良樹(建設経済部産業観光課商工係長・主幹)▼健康福祉部保健センター担当課長兼保健センター所長(昇任)〓山内光洋(総務部行政課行政係長・主幹)▼健康福祉部社会福祉課長兼児童発達支援事業運営管理者〓松本久典(市民病院医療課長)▼健康福祉部臨時福祉給付金担当課長兼高齢者支援担当課長(昇任)〓香山徳晃(総務部人事課人事係長・主幹)▼健康福祉部地域包括支援センター担当課長兼地域包括支援センター所長(昇任)〓山本桂子(健康福祉部医療介護課地域包括支援センター担当係長兼地域包括支援センター所長代理)▼建設経済部建設課長

校教頭(昇任)〓山根一正(原小学校主幹教諭)▼坂越小学校教頭(昇任)〓北里浩士(坂越小学校主幹教諭)▼高雄小学校教頭(昇任)〓佐野陽二(有年小学校主幹教諭)▼原小学校教頭(昇任)〓古川光弘(佐用町)▼赤穂中学校教頭〓安井誠治(有年中学校教頭)▼有年中学校教頭〓大田俊也(赤穂中学校教頭)

■退職者

平成26年3月31日付矢野善章(市民病院事務局長兼介護老人保健施設事務長)▼林直規(健康福祉部長兼福祉事務所長)▼古森智恵美(会計管理者兼会計課長事務取扱)▼安部徹(建設経済部地域活性化推進担当参事)▼清水利男(総務部契約管財課長)▼掃部毅(健康福祉部子育て健康課長)▼井上毅(教育委員会学校給食センター所長)▼井關尚子(教育委員会中央公民館長兼市民会館長)▼前田武弘(健康福祉部障害福祉サービス事業所担当課長兼さくら園管理者)▼木村圭祐(建設経済部都市整備課長)▼能美弘子(市民病院臨床検査技師長)▼柳田七栄(介護老人保健施設看護師長)▼小國佐栄子(赤穂保育所長)▼宮地涉子(尾崎幼稚園長)▼藤田靖美(教育委員会図書

パブリックコメントを募集します

赤穂市では、安全で安心なまちづくりの推進と良好な生活環境の保全に寄与することを目的に、空き家等の適正な管理に関して必要な事項を定めるため、「赤穂市空き家等の適正管理に関する条例(仮称)」を制定することになりました。

つきましては、条例制定に向け、市民の皆様からご意見を募集します。

●赤穂市空き家等の適正管理に関する条例(案)の公表方法

▷市のホームページに掲載▷市内各公民館(9カ所)で閲覧▷市民部市民対話課(市役所1階)で閲覧

●募集期間

4月15日(火)～5月15日(木)

●**提出方法** 条例(案)に対するご意見に住所、氏名、電話番号を記入の上、市民部市民対話課まで持参(土日、祝日を除く)、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。(書式は自由、5月15日(木)必着)

●**提出できる人**▷市内に在住、在勤、在学の人▷市内に事務所や事業所等がある法人、団体等

●**結果の公表** 提出いただいたご意見の概要と検討結果については、市のホームページ等で公表します。

(注)▷ご意見をいただいた方の住所、氏名、電話番号の公表はいたしません。▷ご意見に対する個別の回答はいたしません。▷内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

●**提出・問い合わせ先** 市民部 市民対話課
〒678-0292 (住所不要)
☎43・6818 FAX 43・6810
Eメール taiwa@city.ako.lg.jp

館長)▼那波英樹(消防本部新都市分署長)▼高平綾子(健康福祉部保健センター担当課長兼保健センター所長)▼横山厚子(塩屋保育所長)▼今井欣子(御崎保育所長)

■教職員の退職

平成26年3月31日付尾上慶昌(赤穂小学校長)▼元岡明(塩屋小学校長)▼濱田学(尾崎小学校長)▼妹岡實(有年小学校長)▼鈴木良正(赤穂小学校教頭)▼黒川和恵(坂越小学校教頭)

赤穂市外部評価委員会委員を募集

●**応募資格**▷市内在住の20歳以上(平成26年4月1日現在)の人で、同日現在市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと▷平日の昼間に開催する会議に出席できること(6月～10月に5回程度開催)

●**募集人数** 2名

●**委員の任期** 平成28年5月31日まで(2年間)

●**応募方法** 次の書類を、持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法で提出してください。▷800字程度の作文「市民と行政の役割分担」について、ご自身が市政や地域活動に関わられた経験などを踏まえて作成してください。▷住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載した申込書(書式は自由)

●**応募締切** 5月12日(月)必着

●**選考方法と発表** 選考審査会による選考とし、結果は6月3日までに応募者全員に文書により通知します。

●**応募・問い合わせ先** 企画広報課 〒678-0292 (住所不要) ☎43・6867 FAX43・6822

メールアドレス kikaku@city.ako.lg.jp